

審判法講習会要項

1. 目的

剣道の正しい普及と振興のため、指導者としての審判技術を身に付け、「剣道の理念」に基づいた高い水準の剣道を目指す。

2. 期日

平成28年5月15日(日)

(午前9時：開講式)

3. 会場

福井県立武道館

(福井市三ツ屋町8-1-1) 電話0776-26-9400

4. 主催

一般財団法人 福井県剣道連盟

5. 後援

一般財団法人 全日本剣道連盟

6. 受講資格

(1) 各地区剣道連盟会員で、地区会長の推薦する者

(2) 各地区剣道指導者、学校剣道指導者、スポーツ少年団および道場における少年剣道指導者、三段以上の資格を有する者

7. 講習科目 剣道審判法研修

8. 日程表(講師) 別表のとおり

9. 受講者の申込み

全剣連試合審判委員会委員長三宅一志先生と筑波大学教授香田郡秀先生が、派遣講師として来県されます。福井国体に向けて100名以上の方にご受講いただきたいと思います。

・各地区受講者要請数

福井地区	10名	坂井地区	10名	越前地区	8名	敦賀地区	8名
鯖江地区	8名	大野地区	5名	勝山地区	5名	丹生地区	5名
南条地区	5名	三方地区	5名	若狭地区	5名	大飯地区	5名

・学剣連 20名以上

・警察関係 10名以上